

**現行教育基本法の理念に沿った「いじめ・未履修」問題の解決を求めるとともに  
現行法「改正」案の採決に断固として反対する声明**

1 岐阜県や福岡県の中学校で、生徒がいじめによって自殺するという悲惨な事件が続いている。学校側は、いじめの存在に気づきながら、教育委員会に報告をせず、いじめ根絶の対策もとっていなかった。それは、教育現場に数値目標が導入され、いじめの件数の多寡によって教師や学校が評価されていることに原因がある。

現在、国会で審議されている教育基本法「改正」案は、政府に「教育振興基本計画」作成の権限を与えるとしている。この「教育振興基本計画」は、教育のあらゆる結果を数値目標化しようとするものにはかならない。このような「改正」を認めれば、いじめはさらに実態が隠されて、問題の根本的な解決が遠のくことは必定である。

2 深刻ないじめの原因是、子ども一人一人を尊重する教育基本法の理念と、国連こどもの委員会が日本政府に対して二度にわたってなしている勧告をいずれも無視した文科省の政策、すなわち、子ども達を過当な競争に駆り立て、極度のストレスを強いている「競争教育」にある。

安倍首相は、国会答弁の中で、このような構造的な問題に対し、「いじめを隠す教師が悪い」「子どもに規範意識を身につけさせることが大切」と、教員・子ども個々人の問題に矮小化する姿勢を示し、この問題について何の認識も見識もないことを露呈した。

3 さらに、教育現場では、全国33都道府県の289の公立高校（10月30日現在）において、高校生の必修科目である世界史を履修させず、虚偽の履修報告をするという問題も生じている。これこそ、受験競争に勝ち抜くことだけを学校教育の目的とし、学ぶことの豊かさやおもしろさをないがしろにしてきた教育行政の歪みの現れである。

教育基本法を変えて、さらに競争主義や選別主義を徹底することになれば、学校は、人間として必要な知識を学び人格を形成する場所ではなくなり、受験指導中心の詰め込み競争の場と化してしまうことは明らかである。

4 今国会に提出されている教育基本法「改正」案は、いじめや未履修問題の解決には全くつながらない。それどころか、競争主義・序列主義を助長し、子ども達の伸びやかな成長を阻み、問題解決に逆行するものにはかならない。

この「改正」を許せば、国家が「教育振興基本計画」を立案し、全国一斉学力テストや教員の外部評価制度、教育パウチャー制度などを通じて、子ども・教員・学校・家庭を巻き込んだ競争や格差創出がさらに徹底されることとなる。教育は、子ども一人一人が尊重され、自主・独立の人格を形成するという現行法の理念とは全く別の、競争と切り捨ての場へと改変されてしまうのである。

5 自由法曹団は、「いじめ・未履修」問題を現行教育基本法の理念に沿って解決することを求めるとともに、競争主義の弊害を拡大させる教育基本法「改正」案の採決に断固として反対する。

なお、政府は青森県で行った「教育改革タウンミーティング」（9月2日）で、教育基本法「改正」に賛成の立場からの「やらせ」発言をさせていた。権力を使って世論誘導する卑劣な行為である。国会はこのような政府の不正行為の実態と責任の所在を徹底的に審議すべきである。この問題の徹底解明を抜きに「改正」案の採決をするなど論外の暴挙である。本「改正」案は、徹底審議のうえ廃案にすることを強く求める。